

## 公募型プロポーザルに関する公告説明文

公募型プロポーザル方式による受託者公募について、次のとおり公告する。  
当プロポーザルに参加を希望する者は、下記により関係書類を作成のうえ提出されたい。

令和8年3月4日

シン・いばらきメシ総選挙実行委員会  
会長 大井川 和彦

### 1 調達に付する事項

- (1) 委託業務名 シン・いばらきメシ総選挙 2026 等開催業務委託
- (2) 実施主体 シン・いばらきメシ総選挙実行委員会（以下、「実行委員会」という。）
- (3) 委託業務の目的 本事業は、県内市町村が地元を代表する新たなご当地グルメを出店するイベント「シン・いばらきメシ総選挙 2026」を開催し、グランプリグルメを決定するとともに、グランプリグルメを中心に認知拡大や定着化を進めることで、「食」の観光資源の創出及び「食」を通じた地域振興を図ることを目的とする。
- (4) 委託業務の内容 シン・いばらきメシ総選挙 2026 等開催業務委託仕様書のとおり
- (5) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月1日まで
- (6) 見積限度額 139,993,115 円（消費税及び地方消費税 10%を含む）  
なお、この額は事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること（予定価格は別途定める）。

### 2 資格要件

- (1) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要領（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は登録手続中の者であること。なお、登録手続中の者にあつては、本業務の委託契約を締結する日までに登録されていること。
- (2) 茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札への参加制限を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。
- (6) 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。
- (7) 過去5年間に於いて、同種又は類似業務を実施した実績を有する者であること若しくは同等の実績を有すると認められる者であること。

### 3 審査方法及び評価項目

- (1) 審査方法及び結果の通知  
提出された企画提案書は、実行委員会内に設置した審査委員会において、下記（2）の評

価基準により審査を行う。採否については、決定後速やかに通知する。

また、プレゼンテーションは令和8年3月24日(火)又は25日(水)に実施予定であり、詳細については企画提案書等を提出した事業者に対し別途連絡する。

なお、審査については非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

(2) 企画提案内容を特定するための評価項目

業務内容	①提案内容の的確性 ②提案内容の独創性 ③提案内容の実現性 ④工程の妥当性 ⑤見積額の妥当性
業務の実施体制	⑥実施体制の適切性
会社の業務実績	⑦同種又は類似業務の実績

#### 4 手続き等に関する事項

担当部局 シン・いばらきメシ総選挙実行委員会事務局  
〒310-8555  
茨城県水戸市笠原町978番6  
(茨城県政策企画部地域振興課内)  
電話 029-301-2732  
FAX 029-301-2739  
E-mail chikeil@pref.ibaraki.lg.jp

#### 5 質問の受付

本件の内容に関する質問等については、質問書(様式4号)により、令和8年3月13日(金)17時まで、担当部局にて電子メールにより受け付ける。なお、質問を提出したときは、電話で到着確認を行うこと。

(1) 提出先

「4 手続き等に関する事項」の担当部局に同じ。

(2) 回答方法

質問は、令和8年3月17日(火)17時までに電子メールにより回答する。

#### 6 提出書類及び提出方法等

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| (1) 提出書類及び提出部数           | 郵送の場合 |
| ①企画提案提出書(様式1号)           | 1部    |
| ②過去5年間の同種又は類似業務の実績(様式2号) | 7部    |
| ③資格要件に係る申立書(様式3号)        | 1部    |
| ④企画提案書(任意様式)             | 7部    |

仕様書の内容を踏まえ、下記の内容を盛り込むこと。

- ア 業務内容に関する具体的な企画案
- イ 業務実施体制、作業工程
- ウ 企画競争参加者の概要等
  - ・企画競争参加者の概要
  - ・担当者名及び連絡先

- (2) 提出期限 令和8年3月19日（木）17時必着
- (3) 提出方法 電子メールまたは郵送（送付記録が残るもの）に限る。なお、電子メールで提出したときは、電話で到着確認を行うこと。
- (4) 提出先 「4 手続き等に関する事項」の担当部局に同じ。

## 7 その他

- (1) 書類等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (4) 採択された企画提案書の著作権は実行委員会に帰属する。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部または一部の納付を免除する。
- (7) 本企画提案競争に係る令和8年度当初予算が否決された場合又はその執行が停止された場合は、この公告によって生じた一切の権利及び義務は効力を失うものとする。
- (8) この業務の委託は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付決定を前提に実施するものであり、国において事業決定がなされなかった場合、または、国において交付金の減額や事業内容の変更が決定された場合には、この手続きの変更等（中止も含む。）を行うことがある。